

この度、条例改正により平成29年度の利用者負担額が変更となりました。それに伴い、「平成29年度保育利用ガイド」の一部が下記のとおり変更となります。

8 保育施設等の利用者負担額について ※P12

- 同一世帯において、就学前の児童が2人以上同時に利用する場合、第2子の利用者負担額は次項の利用者負担額表の（ ）内の金額となり、第3子以降は無料となります（P.14～P.15参照）。ただし、同一生計の子どもが2人以上いる世帯で世帯の市町村民税所得割額が下表に該当する場合、子どもの年齢にかかわらず年齢の高い順から第1子と数え、保育利用している子どもが世帯の中で第2子に当たる場合は、利用者負担額表の（ ）内の金額となり、第3子以降は無料となります。

世帯の市町村民税所得割額	利用者負担額
57,700円未満 （B階層及びC階層1からC階層4） 〔ひとり親世帯等（※）の場合、77,101円未満〕	〔 第2子半額、第3子以降無料 ひとり親世帯等の場合、 第1子半額、第2子以降無料 〕

※ ひとり親世帯等とは、ひとり親世帯（事実婚を除く）、在宅障害児（者）等（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、特別児童扶養手当の支給対象児、障害基礎年金の受給者）のいる世帯です。

- さらに、世帯の市町村民税所得割額が57,700円以上 **（C階層5からC階層15）** であっても、同一生計の子どもが3人以上いる世帯で子どもの年齢にかかわらず年齢の高い順から第1子と数えたときに、保育利用している児童が3歳未満児（平成29年3月31時点の満年齢）でかつ第3子以降に当たる場合は、利用者負担額表の額（（ ）内の額も含む）からさらに半額となります。

9 平成29年度利用者負担額表 ※P13

※裏面参照

11 保育施設等の利用者負担額の軽減及び減免制度について ※P14

1 ひとり親家庭等のB階層世帯等の利用者負担額の軽減制度

利用者負担額表によりB階層又は**C階層1～6**と認定された世帯（世帯の市町村民税所得割額が77,101円未満に限る）であって、ひとり親世帯（事実婚を除く）や在宅障害児（者）のいる世帯等は、届出により利用者負担額が軽減される場合があります（P.12参照）。

（裏面に続きます）

9 平成29年度利用者負担額表

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			利用者負担額 単位：円／月					
			保育標準時間			保育短時間		
階層区分	定 義		3歳未満児	3 歳 児	4歳以上児	3歳未満児	3 歳 児	4歳以上児
A 階層	生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者（同法第11条第2項の単給の場合を含む。）の属する世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付受給世帯		0	0	0	0	0	0
B 階層	市町村民税非課税世帯		4,000 (2,000)	3,500 (1,750)	3,500 (1,750)	4,000 (2,000)	3,500 (1,750)	3,500 (1,750)
C 階層	分に該当する世帯 A階層を除き、当該年度分（4月から8月までにあつては、前年度分）の市町村民税の額の区分が次の区	1 均等割の額のみ	9,000 (4,500)	7,000 (3,500)	7,000 (3,500)	8,800 (4,400)	6,800 (3,400)	6,800 (3,400)
		2 所得割の額が 10,800円未満	10,000 (5,000)	8,000 (4,000)	8,000 (4,000)	9,800 (4,900)	7,800 (3,900)	7,800 (3,900)
		3 10,800円以上 48,600円未満	12,000 (6,000)	10,000 (5,000)	10,000 (5,000)	11,700 (5,850)	9,800 (4,900)	9,800 (4,900)
		4 48,600円以上 57,700円未満	14,000 (7,000)	12,000 (6,000)	12,000 (6,000)	13,700 (6,850)	11,700 (5,850)	11,700 (5,850)
		5 57,700円以上 65,000円未満	16,000 (8,000)	14,000 (7,000)	14,000 (7,000)	15,600 (7,800)	13,700 (6,850)	13,700 (6,850)
		6 65,000円以上 81,000円未満	20,000 (10,000)	18,000 (9,000)	18,000 (9,000)	19,500 (9,750)	17,600 (8,800)	17,600 (8,800)
		7 81,000円以上 97,000円未満	24,000 (12,000)	22,000 (11,000)	22,000 (11,000)	23,500 (11,750)	21,500 (10,750)	21,500 (10,750)
		8 97,000円以上 121,000円未満	28,000 (14,000)	25,000 (12,500)	24,000 (12,000)	27,400 (13,700)	24,500 (12,250)	23,500 (11,750)
		9 121,000円以上 145,000円未満	32,000 (16,000)	28,000 (14,000)	26,000 (13,000)	31,300 (15,650)	27,400 (13,700)	25,500 (12,750)
		10 145,000円以上 169,000円未満	36,000 (18,000)	31,000 (15,500)	27,000 (13,500)	35,300 (17,650)	30,400 (15,200)	26,500 (13,250)
		11 169,000円以上 199,000円未満	40,000 (20,000)	33,000 (16,500)	28,000 (14,000)	39,200 (19,600)	32,300 (16,150)	27,400 (13,700)
		12 199,000円以上 229,000円未満	43,000 (21,500)	34,500 (17,250)	29,000 (14,500)	42,200 (21,100)	33,800 (16,900)	28,400 (14,200)
		13 229,000円以上 301,000円未満	45,700 (22,850)	35,900 (17,950)	29,900 (14,950)	44,900 (22,450)	35,200 (17,600)	29,300 (14,650)
		14 301,000円以上 397,000円未満	48,000 (24,000)	37,500 (18,750)	31,200 (15,600)	47,100 (23,550)	36,800 (18,400)	30,600 (15,300)
		15 397,000円以上	55,700 (27,850)	37,500 (18,750)	31,200 (15,600)	54,700 (27,350)	36,800 (18,400)	30,600 (15,300)

() 内は第2子等で半額になる場合の金額です。